

点 検 及 び 評 価 結 果

(学校教育・生涯学習・社会教育・社会体育)

評	有 効 性→1 期待以下の成果・2 期待どおりの成果・3 期待以上の成果
価	費用対効果→1 課題あり・2 予定どおりの費用対効果・3 予定以上の費用対効果
方	必 要 性→1 必要性が低い・2 必要性が高い・3 必要不可欠
法	方 向 性→1 廃止又は休止・2 縮小・3 統合・4 継続・5 拡大

松伏町教育委員会

点検評価結果

平成30年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(学校教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒がわかる喜びを実現できる授業の実現を目指し「松伏授業プラン」を改訂し、教職員に再度周知した。 ・各学校では、課題解決に向け、授業研究会等の開催や少人数指導による個に応じた指導の充実、学習意欲を高める指導方法の工夫、家庭学習の習慣化などにより基礎学力の向上に努めた。また、朝の時間、帰りの時間等で基本プリント学習や計算漢字コンテストなどを繰り返し行うことで基礎学力の定着を図った。 ・教育委員会は「全国学力学習状況調査」「埼玉県学力学習状況調査」「松伏町学力テスト」の結果から基礎学力向上の効果を検証し、課題の解決に努めた。 ・教育委員会は「平成30年度全国学力学習状況調査」「平成30年度埼玉県学力学習状況調査」の分析結果を松伏町公式ホームページに公開した。 ・全国学力学習状況調査の結果から考察すると、全国平均正答率と比較して、小学校においては、算数Bにおいて差が縮まったが、国語A、B、算数Bは昨年度よりも差が開いており、今後の課題となった。中学校においても、同様に比較すると、国語Aにおいて差が縮まったが、数学A、Bは昨年度よりも差が開いており、こちらも今後の課題となった。このとおり課題が明らかになったため、教育委員会は学力向上を目指す指導を継続する。 ・昨年度から継続して、町内小中学校では、全学年において学力テストを実施した。これらの結果により、教育委員会は児童生徒の学力の実態を把握し、今後の学習指導の工夫改善に役立てていく。 ・教育委員会では昨年度に引き続き、外部から人材を招き、小学校5年生を対象に科学教室を実施した。科学に関する講話や児童同士の話し合い、工作を通して、児童の理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図った。

2	個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 ・今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。
3	学習の基礎となる読書活動の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、児童生徒が人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものである。 ・教育委員会は、司書教諭及び図書ボランティア（各小学校）を配置し、図書室の整理充実を図り、読書活動の推進に努めた。 ・小学校は読書活動の一環として、読み聞かせボランティアの協力を得て、読書の興味・関心を喚起した。 ・教育委員会は各学校と連携し計画的に図書を購入すると共に、蔵書の充実を図った。小学校3校の図書関係予算執行率は平成30年12月末の時点で54.5%で支出金額は572,431円であり、中学校2校の図書関係予算執行率は87.3%で支出金額は611,051円であった。この結果小学校の蔵書達成率は117.5%、中学校は131.1%になっている。予算執行については、学校に対し年度当初の早い時期の執行をお願いしているが改善されていない為、引き続き強く要望していく。 ・小学校では図書システムを活用し、読書活動の推進に努めた。
4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が進展する中で、広い国際的視野を持ち、異文化を理解するとともに、我が国の文化を発信できる人材が求められている。児童生徒が次の時代を担うにふさわしい能力を身につけることができるよう、各学校は児童生徒の個性を生かした国際理解教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを目指した。 ・教育委員会は小学校専任の外国語指導助手（ALT）を2名配置すると共に、各小学校に外国語ボランティア日本人英語指導助手（JAET）を採用し、国際理解の推進を図った。 ・教育委員会は中学校に2名の外国語指導助手（ALT）を配置し、英語能力や表現活動等のコミュニケーション能力の育成に努めた。 ・校長、教頭、中学校英語主任及び小学校外国語活動主任を構成員とする英語教育推進協議会は、2回の会議を実施し、これからの外国語教育に対する問題点

						や授業方法等について、情報と意識を共有することができた。
5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は学校応援団（学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）と連携し、生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を重視した学習を推進し、生きる力の育成を目指した。 ・教育委員会は各学校の「みどりの学校ファーム（学校単位に農園を設定し、児童生徒が複数の農業体験を通じて、生命や自然、環境や植物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付ける。）」を活用させ、体験活動の充実を図った。 ・全教育活動における道徳教育の推進と合わせ、道徳の授業時数の確保とチームティーチング等の指導法の工夫改善を推進した。 ・中学校は「ふれあい講演会」を実施し、生徒の将来の目標につながる体験等を持つ外部講師を招くことにより、キャリア教育の推進を図った。 ・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。 ・各学校では、校外活動、文化活動及び地域住民との交流などを通して、自然の素晴らしさ、ものづくりや多くの人とふれあう楽しさを実感し、豊かな人間性を育ていけるよう、多様な活動体験の確保に努めた。
6	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、適応指導教室に3名の教育相談員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けて支援活動を実施した。また、各中学校に学校生活相談員を2名ずつ配置し、スクールカウンセラーとの連携のもと、教育相談体制の充実に努めた。 ・適応指導教室は教育相談のセンター的機能を発揮して各学校と情報交換を実施し、町内関係機関の連携に努めた。 ・教育委員会は、「教育相談担当者連絡協議会」を年3回開催し、不登校児童生徒に関する情報交換を行うとともに、不登校等の解消に向けた具体案を協議した。
7	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は健康の保持増進・体力向上に向け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指し、新体力テストの結果の分析から具体的な達成目標を設定し、体力の向上に努めた。 ・体力向上推進委員会では、研究協力校（30年度 松伏第二中学校）を委嘱し、授業研究や体力向上に向けての具体的な取り組みの調査研究を実践した。

8	学校保健の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校保健計画に基づく学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。 ・アレルギー疾患への対応では、新たに学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人ひとりの症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。 ・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話を頂いた。また、児童生徒自らが積極的に歯と口の健康に対する意識が高められるよう、各学校において様々な歯科保健活動に取り組んだ。
9	学校給食の充実と食育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町の将来を担う子供たちに安全安心でバランスのとれた給食を提供するため、衛生面・環境面に配慮した共同調理場で、約2,400名の児童生徒に給食を提供した。また、地産地消の観点から、地元産の米を使用した「ご飯」や「米粉パン」を提供した。また、おかずには「まつぶし逸品」の糍ジャムを使用した献立も考案し、好評を得た。 ・地産地消の観点から、白菜やネギなど安全で新鮮な地元産野菜も取り入れ、地元産食材の利用に努めた。 ・安全で安心な給食を提供するため、適宜修繕を行うなど、施設管理を行い、給食の安定供給に努めた。・給食費の現金徴収は7年目を迎え、未納者数は減少している。ただし、現金を取り扱うため、防犯上の問題もあるため、安全な現金取扱いについて、引き続き検討する。
10	家庭や地域社会との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会と連携し、地域の人的資源を生かしながら、学校にある教育課程を地域社会の課題へとつなぎ、解決していくことが必要である。 ・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会に接する機会を持たせることが大切であり、体験活動等を充実させていきたい。 ・教育委員会は学校評議員（各学校5名）を委嘱し、学校評議員会（年間4回開催）を通じて学校運営に関して外部の意見を取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んだ。 ・各学校にふれあい推進長を中心とする学校応援団を組織し、地域の方々が防犯・交通安全・学習支援等でボランティアとして活動した。また、埼玉県教育委員会よりスクールガードリーダーの委嘱を受け、児童の安全について連携を深めた。

11	進路指導・キャリア教育の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒自らが進路の選択をできるように段階に合わせて指導すると共に、その進路先に適応し、自己実現を図っていく上で必要な諸能力（基礎学力、計画性、判断力、適応力など）の向上に努めた。 ・中学生社会活動支援事業の一環として、両中学校では中学生社会体験チャレンジ（職場体験）を実施し、地域の中で様々な社会体験活動や人々とのふれあいを通し、社会性や自立心・職業観を養うように努めた。 ・中学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育の充実に努めた。 ・中学生を対象にした「ふれあい講演会」では、外部から講師を招き社会生活や生き方の講話をしていただき、進路指導・キャリア教育の充実に努めた。
12	地域に開かれた学校づくりの推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では学期ごと「学校授業公開日」を設定し、保護者や地域の方に学校の様子を公開し、学校への関心を深める機会を設けた。 ・各学校は、保護者に学校行事への参加を呼びかけ、学校教育への理解・協力を求めた。 ・小学校では、学校応援団のボランティアの方が学習支援を行い、ゲストティチャーとして学習に参加した。また、中学校の部活動では外部指導者を招き、部活動を活性化させるなど、地域の教育力を学校教育に積極的に生かす工夫を行った。 ・各学校は学校評議員や保護者の方の意見を積極的に聴取し、学校の活性化を図った。 ・児童・生徒と地域の方々との「ふれあい」も重要な教育活動の一環と位置づけ、「まつぶし町民まつり」や、「未来を奏でるコンサート」など、町の行事も積極的に参加し、学校外での交流を深めた。また、中学校の吹奏楽部は「まつぶし吹奏楽フェスティバル」や緑の丘公園の花まつりに参加するなど、世代を超えた交流を行い、「音楽によるまちづくり」を推進した。
13	保育園（所）や幼稚園と小学校との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と町内保育園（所）・認定こども園・幼稚園（乳幼児保育施設・幼児教育施設）は、円滑な連携を図るため、「保・幼・小連絡協議会」を開催した。この協議会は子ども達の健全な成長の向上に資することを目的としており、今年度は松伏第二小学校、かしのき保育園で授業を公開し、情報交換等を実施した。 ・町内小学校に就学する園児のいる保育園（所）・認定こども園・幼稚園（町内・越谷・吉川・春日部）と、「小学校入学予定者児童に係る連絡会」で情報交換

						<p>会を実施し、円滑な小学校入学への一助とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に入学後、児童が円滑に学校生活を送れるよう、教育委員会はスタートカリキュラム作成委員会を実施し、認定こども園、保育所、幼稚園、小学校の連携の在り方について研究した。 ・未就学児が入学前に小学校を訪問し、小学校への興味、関心を持てるように学校探検や交流会を実施した。
14	学校評価の工夫改善	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において評価の工夫改善を進めるにあたり、学習指導の過程や学習の結果を継続的・総合的に把握することが必要である。 ・各学校は学校の自己評価（教職員）を実施し、取り組みについて評価を行うことにより、達成状況を把握し、それを公開することで、学校の課題解決を進めた。 ・各学校は学校関係者評価（保護者・学校評議員等で構成された委員）で、教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校の自己評価の結果について評価を行った。
15	教職員の人事評価制度の実施	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び各学校は教職員に適切な目標を設定させ、目標達成に向けての行動プロセスを評価することで教職員の資質及び能力の向上と学校の活性化を図るように努めた。また、教育委員会は、管理職の新人事評価制度研修の充実に努めた。 ・教育委員会は、適正な人事評価が行われるよう、校長及び教頭を対象に人事評価に係る評価者研修を3回実施した。 ・さまざまな教育課程に適切に対応するためには、校長の的確なリーダーシップのもと、一人ひとりの教職員の能力が活用され、学校が組織として力を発揮することが重要である。
16	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、初任者研修、年次研修（5年・20年・ステップアップ・ジャンプアップ・中堅教諭等資質向上）の充実に図り、学校内での研修と合わせて教職員の資質向上に努めた。 ・教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援担当、学力向上推進担当訪問をはじめ、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）、臨時的任用教員研修、校内研修等で該当する教員に対し、指導助言を行い、教職員の資質の向上に努めた。 ・教育委員会ではカウンセリングに係る研修（中級）を実施し、児童生徒の様々な問題に対処するための教育相談・カウンセリング技法の向上を図った。 ・教育委員会では町委嘱研究指定校を委嘱し、今年度松伏第二中学校で開催され

						た公開授業を町内教職員で参観し、研究協議を行うことで、教員の資質向上に努めた。
17	教育行政施策の検討・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、関係各課、家庭、地域などと連携しながら、教育力を結集し、家庭・地域の教育力の向上に努めた。 ・平成27年に策定した「松伏町教育大綱」を元に各年度における教育重点施策を策定し、教育行政を推進している。また、「松伏町教育大綱」の改訂時期にあたるため、一部を見直した。 ・平成28年の新教育委員会制度への移行後、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図っている。
18	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県教育委員会より小学校全校に委嘱を受けたスクールガードリーダーが町内防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。 ・各小学校ではボランティアの協力で児童の登下校の安全確保に努めた。 ・教育委員会では通学路の交通安全について、関係各課と連携し看板、路面表示等の交通安全対策を行った。 ・教育委員会では関係各課と連携して定期的に街頭指導を行い、児童生徒の安全管理を推進した。 ・平成28年度に教職員、保護者等による通学路安全総点検が実施され、その結果を県に提出し、通学路安全検討委員会において24箇所危険箇所について、平成33年度までに改善する整備計画が埼玉県により策定されている。 ・「登下校プラン」に基づき、警察とも連携し通学路点検を実施した。また、その結果を小中学校へ周知し、関係機関と情報を共有した。 ・大阪北部を震源とする地震が発生した際に、ブロック塀の倒壊による被害があったことから、学校施設に危険なブロック塀がないことを確認したほか、学校や関係各課と協働し通学路上のブロック塀について、目視確認をした。通学路上のブロック塀で基準を超えるものについては、今後、担当課から注意喚起することを予定している。
19	学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、校舎内外の施設整備について、日常点検と合わせて定期的に点検を行うことにより、安全管理を徹底してきた。 ・各学校では学校安全マニュアルに基づき、様々な事件・事故・自然災害へ適切に対応することにより児童生徒の安全確保に努めた。

20	防災教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校安全総合支援事業」の再委託を県から受け、松伏第二中学校区を中心に、「自分の命は自分で守る」ことができるよう、一斉下校訓練や授業研究会を合同で行った。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校では学期ごとに防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。
21	差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は差別をなくすために、人権尊重の理念を家庭・学校及び地域に定着するように人権教育を推進した。 ・各学校は学校の全体計画に基づき、「人権感覚育成プログラム」を活用し、児童生徒の人権感覚の育成に努めた。 ・学校管理職等の人権研修会を実施し、人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進した。 ・教育委員会は町内小中学校教職員及び児童・生徒に対して、学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、教職員はそれを活用することにより児童・生徒の内的啓発を行った。 ・教育委員会は松伏第二中学校を人権教育研究校として委嘱し、人権教育の啓発に努めた。
22	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を年2回ずつ実施し、いじめ防止に係る関係機関との連携や町ぐるみで取り組む施策の推進に努めた。 ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会や教頭研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・各学校は卒業式や入学式などの式典を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
23	児童・生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は特別支援学級に町採用の教育支援員を配置し、個に応じた適切な指導を行った。 ・各学校は障がいのある児童生徒一人一人に応じた「個別の指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成し、丁寧に対応した。 ・教育委員会は町就学支援委員会（年3回開催）や校内就学支援委員会を開き、個別に就学相談等を実施した。

						<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は各学校、保健センター等の関係諸機関と連携を密にして、早期からの就学相談体制の充実に努めた。
24	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会や教頭研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・各学校は卒業式や入学式などの式典を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
25	学力向上に資する授業方法の調査・研究	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町が費用を負担する教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めた。 ・教育委員会指導主事による各校への訪問を通して、町内小中学校の授業における課題を集約し作成した「松伏授業プラン」を改訂した。①めあての確実な提示 ②自力解決、協働の学びの時間の確保 ③振り返りの活動時間の確保 の3点を柱とし、教職員が共通理解、共通行動をとれるよう指導した。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 ・今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、昨年に引き続き、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。
26	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を特色ある教育活動を実践する小規模特認校に指定し、同校への通学を希望する町内全域の保護者及び児童に対し通学を認めている。平成30年度は新たに3名の児童がこの制度により金杉小学校に通学した。 ・教育委員会は金杉小学校や関係各課と連携し、一人一人に応じた教育を推進し、個に応じた指導の充実と児童・保護者との信頼関係を確立することを柱とし、外国人の英語指導助手を常時配置し、教育支援員を増員した。 ・平成31年度から本制度を利用する児童数は3名の予定であるが、現在の4年生1名が町外に転出したため、計7名が本制度の利用者となる見込みである。
27	コミュニティ・スクール設置に向けた調査・研究	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成33年度までに、コミュニティ・スクールを導入するため、先進事例の情報収集に努めた。 ・指導主事が3回の研修会に参加した。

評価委員のコメント

平成30年度教育委員会重点施策点検・評価について次のとおり報告します

平成30年度もこれまでと同様に、総体的には施策及びその執行状況が適切で、成果が大きかったと認められます。

その理由は『有効性』について全項目にわたって「期待どおりの成果」が挙げられていることと、『費用対効果』においても全項目にわたって「予定どおりの費用対効果」が挙げられていることが確認できるからです。

「全国学力学習状況調査」の国語Bにおいて全国平均正答率との差が開いている現状や、高校や大学入試の国語で長文の問題が増加している傾向に鑑みて、長文読解能力向上に最適な、読書に関わる「3 学習の基礎となる読書活動の充実」について、より一層の推進を期待します。

項目別にみると次の項目に顕著な成果や若干の課題が見られます。

1 基礎学力の向上を目指す教育の充実

「松伏授業プラン」を改訂し、教員が取り組みやすいように改善したことについては、一步推進で大いに結構だと思います。しかし、まだまだ授業の前に児童生徒に理解させておくことと、授業の中で理解させることが混在しているようにも思えます。更なる精選と整理が必要ではないでしょうか。

2 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

今年度も、町費で16名もの教育支援員を配置し、きめ細かな指導の充実を図っていることについては、事務局のご努力に敬意を表します。

今年度に参観した授業の様子から、1～2名ですが明らかに指導技術が向上している教育支援員が見られました。

3 学習の基礎となる読書活動の推進

新学習指導要領の眼目とも言うべき「主体的な学習」の一方法である「調べ学習」を推進するためには、図書や資料の整備充実が欠かせません。インターネットでも調べられるかもしれませんが、多くの教育学者たちは、やはり本や資料から調べるのが基本だと言っています。そういうことから考えてみても、この施策はより一層の推進が期待されると考えます。

4 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

A L Tを4名配置していることは、大きな成果だと思います。しかし、授業におけるA L Tの活用に、学校によって、教員によっ

て大きな差が見られます。活用方法についての研究と共通理解が必要ではないでしょうか。

8 学校保健の充実

町内の小中学校では、保健室を中心に、むし歯の処置率向上を目指した取組がなされていることを示す資料等が掲示されていますが、学校の働きかけに対して家庭の協力が不十分な様子が見られるのが残念です。近隣の市では、保護者の理解と協力が随分と得られているとの情報がありますが、本町ではどうなのでしょう。各校のPTAを巻き込んだ啓発活動も必要なのかもしれませんが。

9 学校給食の充実と食育の推進

給食の試食をさせていただいたので分かったことですが、給食の内容もさることながら食器が素晴らしいのに驚きました。食器も食育の上では大切であることを再認識しました。

給食費の未納者が年々減少していることは、これまでの取組の成果だと思いますし、そのご努力に敬意を表します。

1 8 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

この取組の中で、危険なブロック塀の確認をしたことで特筆すべき点があります。それは、学校施設だけではなく通学路についても目視確認したことです。当然この結果については学校へも知らせてあるでしょうが、学校ではそれを通学路マップにおとして、地震発生時の対処の仕方として指導しておく必要があるでしょう。

2 1 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進

昨年も指摘したことですが、生徒の名前を呼び捨てにする中学校の教員（男女を問わず）がまだいます。教員と生徒という立場の違いはあっても、人間としては同等の立場です。「親しみを込めて呼び捨てにしている」と言うのかも知れませんが、それでは逆に、生徒が教員を呼び捨てにしても受け入れるのでしょうか。

2 3 児童・生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

特別支援学級や通常学級に教育支援員を配置して指導の充実を図っていることは、他の市・町に比較しても、特筆できるような成果を挙げています。

以上、教育委員会の事務の管理及び執行が適切になされていることに敬意を表しながら、報告といたします。